

平成30年度 事業計画実施状況

(第2四半期)

項目	実施内容等	実施状況														
<p>1 ・ 基 盤 的 保 険 者 機 能 関 係</p>	<p>(1) サービス水準の向上</p> <p>① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。 ※平成30年度目標(KPI):サービススタンダードの達成状況100%(平成29年度見込み100%)</p> <p>② 医療機関の窓口に限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。 ※平成30年度目標(KPI):高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合85.0%(平成29年度見込み83%)</p> <p>③ 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を迅速に実施する。 ※平成30年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書提出率87.0%(平成29年度84.9%)</p> <p>④ 加入者・事業主の利便性の向上のため、申請手続き方法等の周知を図り、現金給付等に係る郵送化を促進する。 ※平成30年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率92.0%(平成29年度見込み90.1%)</p>	<p>① ※サービススタンダードの達成率(平成30年度決定件数)</p> <table border="1" data-bbox="1267 264 1883 352"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~8月</td> <td>17,698件</td> <td>17,698件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・100床以上の医療機関(4月60機関、7月16機関)へ文書による限度額適用認定申請書の設置依頼を実施。 ※限度額適用認定証の使用割合(速報値)</p> <table border="1" data-bbox="1272 488 1749 624"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~8月</td> <td>81.2%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~8月</td> <td>83.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・6月中旬から7月中旬までの間でリスト送付<<提出期限 8月17日>>対象事業所数 53,689事業所 確認対象者数 262,479人 ※提出率:73.33%(提出期限8/17現在)【前年度提出率:77.05%(提出期限7/31現在)】 未提出事業所12,632件に対し、10月初めに提出勧奨文書発送予定。</p> <p>④ ・4月の埼玉だよりで、ホームページの活用による郵送化促進の記事を掲載し事業主への周知を図った。 ・埼玉だよりの支部案内欄で引き続き郵送による申請依頼を掲載中、また申請書送付時にリーフレット同封。 ※郵送化率:91.9%(平成30年度4~9月)【前年同期:89.3%】</p>	月分	決定件数	達成件数	達成率	4~8月	17,698件	17,698件	100%	月分	使用割合	平成30年4~8月	81.2%	平成29年4~8月	83.9%
月分	決定件数	達成件数	達成率													
4~8月	17,698件	17,698件	100%													
月分	使用割合															
平成30年4~8月	81.2%															
平成29年4~8月	83.9%															
<p>(2) 窓口及び電話対応体制の適正化</p> <p>① 支部窓口及び年金事務所に開設しているサテライト窓口の体制を見直し、支部電話対応体制の拡充を図る。</p> <p>② 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会等を定期的実施する。</p>	<p>① ・越谷及び所沢のサテライト窓口閉鎖後の影響について検証実施。</p> <p>② ・第2四半期に窓口対応職員を対象に、外部講師による実習を伴う研修会を実施。 ・8月に外部講師による応対スキルアップ研修を開催、定期勉強会も月1回実施。</p>															
<p>(3) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化)</p> <p>① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件などで不正の疑いのある申請については、事業主への照会や立入検査を実施する等の重点的な審査を行う。</p>	<p>① ・本部抽出データ25件について事後調査を実施、傷病名や確認資料を求め適正と判断。 ・審査時、不正が疑われる内容について保険給付適正化PT会議を開催し、立入調査を下期に実施予定。</p>															

項目	実施内容等	実施状況																																																						
	<p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p> <p>③ 療養費に関する審査・照会業務等を強化し不正申請の抑制を図る。 ※平成30年度目標(KPI):柔道施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(平成29年度見込み 1.6%)</p>	<p>② ・併給調整対象件数</p> <table border="1" data-bbox="1267 225 1883 312"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>調整確認対象</th> <th>確認済み件数</th> <th>返納予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~8月</td> <td>1,196件</td> <td>1,149件</td> <td>647件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・患者照会の件数</p> <table border="1" data-bbox="1267 389 1883 477"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>本年実績</th> <th>前年実績</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4~9月</td> <td>5,274件</td> <td>10,397件</td> <td>50.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・部位数と施術日数で機械的に抽出する患者照会を見直し、審査会での指摘や本部からの情報提供等を活用することにより、不正が強く疑われる柔道整復師に対して効果的な患者照会を実施。 ・6月に不適正申請と判断される施術所について厚生局へ情報提供し、保険給付適正化PT会議の結論を受け、申請書を施術所へ返戻。 ※申請割合:1.5%(平成30年度4~6月施術分)【前年同期:1.5%】</p>	月分	調整確認対象	確認済み件数	返納予定件数	4~8月	1,196件	1,149件	647件	月分	本年実績	前年実績	対比	4~9月	5,274件	10,397件	50.7%																																						
月分	調整確認対象	確認済み件数	返納予定件数																																																					
4~8月	1,196件	1,149件	647件																																																					
月分	本年実績	前年実績	対比																																																					
4~9月	5,274件	10,397件	50.7%																																																					
	<p>(4) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 債権発生防止に向け、保険証の早期回収を図る。 ※平成30年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率94.0%(平成29年度見込み93.8%) ・資格喪失後2週間で加入者への文書催告を実施する。 ・保険証未回収の多い事業所に対しては、文書、訪問等により改善を要請する。</p>	<p>① ・保険証催告等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1267 775 2074 999"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>2,160件</td> <td>7,092件</td> <td>4,763件</td> <td>14,015件</td> <td>+6,153件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>-1件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> <tr> <td>文書</td> <td>2,136件</td> <td>2,598件</td> <td>2,406件</td> <td>7,140件</td> <td>+1,167件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>+3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格喪失後1か月以内の保険証回収率</p> <table border="1" data-bbox="1267 1062 2096 1179"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度累計</td> <td>82.23%</td> <td>83.86%</td> <td>85.76%</td> <td>86.55%</td> <td>87.21%</td> </tr> <tr> <td>29年度累計</td> <td>94.57%</td> <td>91.24%</td> <td>91.99%</td> <td>92.98%</td> <td>92.89%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	前年比	文書	2,160件	7,092件	4,763件	14,015件	+6,153件	訪問	0件	0件	0件	0件	-1件		7月	8月	9月	小計	前年比	文書	2,136件	2,598件	2,406件	7,140件	+1,167件	訪問	2件	1件	0件	3件	+3件		4月	5月	6月	7月	8月	30年度累計	82.23%	83.86%	85.76%	86.55%	87.21%	29年度累計	94.57%	91.24%	91.99%	92.98%	92.89%
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																			
文書	2,160件	7,092件	4,763件	14,015件	+6,153件																																																			
訪問	0件	0件	0件	0件	-1件																																																			
	7月	8月	9月	小計	前年比																																																			
文書	2,136件	2,598件	2,406件	7,140件	+1,167件																																																			
訪問	2件	1件	0件	3件	+3件																																																			
	4月	5月	6月	7月	8月																																																			
30年度累計	82.23%	83.86%	85.76%	86.55%	87.21%																																																			
29年度累計	94.57%	91.24%	91.99%	92.98%	92.89%																																																			

項目	実施内容等	実施状況																																																																																																																								
	<p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 ・債務者との連絡を取りやすい休日・夜間の電話による催告を実施する。 <p>※平成30年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上</p> <p>※平成30年度目標(KPI):医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合 対前年度以下</p>	<p>② ・債権催告の実施状況 ○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書</td> <td>326件</td> <td>830件</td> <td>534件</td> <td>1,690件</td> <td>-557件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>23件</td> <td>22件</td> <td>18件</td> <td>63件</td> <td>-13件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>32件</td> <td>34件</td> <td>45件</td> <td>111件</td> <td>+65件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> <tr> <td>文書</td> <td>388件</td> <td>911件</td> <td>728件</td> <td>2,027件</td> <td>-931件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>26件</td> <td>32件</td> <td>30件</td> <td>88件</td> <td>+11件</td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>26件</td> <td>40件</td> <td>39件</td> <td>105件</td> <td>+47件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保険者間調整の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資格照会</td> <td>7件</td> <td>9件</td> <td>9件</td> <td>25件</td> <td>-14件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td></td> <td>32件</td> <td></td> <td>32件</td> <td>+7件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td></td> <td>3,195千円</td> <td></td> <td>3,195千円</td> <td>-3,845千円</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> <th>前年比</th> </tr> <tr> <td>資格照会</td> <td>8件</td> <td>18件</td> <td>19件</td> <td>45件</td> <td>-2件</td> </tr> <tr> <td>回収件数</td> <td>33件</td> <td></td> <td>25件</td> <td>58件</td> <td>+8件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>8,781千円</td> <td></td> <td>2,850千円</td> <td>11,631千円</td> <td>-8,489千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率(前年度56.10%) ○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>返納金</th> <th>回収金額</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~8月</td> <td>71,995千円</td> <td>13,563千円</td> <td>18.84%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~8月</td> <td>107,685千円</td> <td>13,719千円</td> <td>12.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医療給付費総額に占める資格喪失後受診に係る返納金の割合(前年度0.106%以下) ○</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>医療給付費</th> <th>返納金</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~8月</td> <td>73,901百万円</td> <td>71,995千円</td> <td>0.097%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~8月</td> <td>69,709百万円</td> <td>107,685千円</td> <td>0.154%</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	前年比	文書	326件	830件	534件	1,690件	-557件	電話	23件	22件	18件	63件	-13件	弁護士	32件	34件	45件	111件	+65件		7月	8月	9月	小計	前年比	文書	388件	911件	728件	2,027件	-931件	電話	26件	32件	30件	88件	+11件	弁護士	26件	40件	39件	105件	+47件		4月	5月	6月	小計	前年比	資格照会	7件	9件	9件	25件	-14件	回収件数		32件		32件	+7件	回収金額		3,195千円		3,195千円	-3,845千円		7月	8月	9月	小計	前年比	資格照会	8件	18件	19件	45件	-2件	回収件数	33件		25件	58件	+8件	回収金額	8,781千円		2,850千円	11,631千円	-8,489千円	月分	返納金	回収金額	回収率	平成30年4~8月	71,995千円	13,563千円	18.84%	平成29年4~8月	107,685千円	13,719千円	12.74%	月分	医療給付費	返納金	割合	平成30年4~8月	73,901百万円	71,995千円	0.097%	平成29年4~8月	69,709百万円	107,685千円	0.154%
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																																																																																					
文書	326件	830件	534件	1,690件	-557件																																																																																																																					
電話	23件	22件	18件	63件	-13件																																																																																																																					
弁護士	32件	34件	45件	111件	+65件																																																																																																																					
	7月	8月	9月	小計	前年比																																																																																																																					
文書	388件	911件	728件	2,027件	-931件																																																																																																																					
電話	26件	32件	30件	88件	+11件																																																																																																																					
弁護士	26件	40件	39件	105件	+47件																																																																																																																					
	4月	5月	6月	小計	前年比																																																																																																																					
資格照会	7件	9件	9件	25件	-14件																																																																																																																					
回収件数		32件		32件	+7件																																																																																																																					
回収金額		3,195千円		3,195千円	-3,845千円																																																																																																																					
	7月	8月	9月	小計	前年比																																																																																																																					
資格照会	8件	18件	19件	45件	-2件																																																																																																																					
回収件数	33件		25件	58件	+8件																																																																																																																					
回収金額	8,781千円		2,850千円	11,631千円	-8,489千円																																																																																																																					
月分	返納金	回収金額	回収率																																																																																																																							
平成30年4~8月	71,995千円	13,563千円	18.84%																																																																																																																							
平成29年4~8月	107,685千円	13,719千円	12.74%																																																																																																																							
月分	医療給付費	返納金	割合																																																																																																																							
平成30年4~8月	73,901百万円	71,995千円	0.097%																																																																																																																							
平成29年4~8月	69,709百万円	107,685千円	0.154%																																																																																																																							

項目	実施内容等	実施状況																																																												
	<p>③ 支払督促等法的手続きを積極的に推進し、業務アドバイザーと共に現況確認を行い、強制執行による回収に繋げる。</p>	<p>③ ・支払督促の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 228 1980 467"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>5件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>760千円</td> <td>2,422千円</td> <td>1,501千円</td> <td>4,683千円</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,146千円</td> <td>359千円</td> <td>2,166千円</td> <td>3,671千円</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	小計	件数	5件	10件	7件	22件	金額	760千円	2,422千円	1,501千円	4,683千円		7月	8月	9月	小計	件数	10件	10件	10件	30件	金額	1,146千円	359千円	2,166千円	3,671千円																														
	4月	5月	6月	小計																																																										
件数	5件	10件	7件	22件																																																										
金額	760千円	2,422千円	1,501千円	4,683千円																																																										
	7月	8月	9月	小計																																																										
件数	10件	10件	10件	30件																																																										
金額	1,146千円	359千円	2,166千円	3,671千円																																																										
<p>(5) 効果的なレセプト点検の推進</p>	<p>① 資格点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・医療機関において患者の資格の有無を確認できる「オンライン資格確認システム」の利用率の向上を図る。 ※平成30年度目標(KPI):USBを配布した医療機関における利用率50.0%(平成29年度見込み 46.2%)</p> <p>② 外傷点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・求償・返納金事案の分析、点検方法の再検証を行い、効果額向上に向けた施策を検討、実施する。</p>	<p>① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 555 1960 786"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>4,063件</td> <td>3,248件</td> <td>3,753件</td> <td>11,064件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>3,815件</td> <td>3,106件</td> <td>3,383件</td> <td>10,304件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7,323件</td> <td>4,128件</td> <td>3,387件</td> <td>14,838件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>5,131件</td> <td>3,377件</td> <td>3,131件</td> <td>11,639件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・オンライン資格確認について、未利用医療機関に利用勧奨を実施。 ※USBを配布した医療機関における利用率:63.6%(8月参考値) ○</p> <p>② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況 ○</p> <table border="1" data-bbox="1272 959 1960 1190"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30年度</td> <td>328件</td> <td>471件</td> <td>428件</td> <td>1,227件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>329件</td> <td>502件</td> <td>325件</td> <td>1,156件</td> </tr> <tr> <th></th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>421件</td> <td>373件</td> <td>407件</td> <td>1,201件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>286件</td> <td>343件</td> <td>262件</td> <td>891件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務体制の見直しにより、外傷点検担当職員を1名減員した。</p>		4月	5月	6月	小計	30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件	29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件		7月	8月	9月	小計	30年度	7,323件	4,128件	3,387件	14,838件	29年度	5,131件	3,377件	3,131件	11,639件		4月	5月	6月	小計	30年度	328件	471件	428件	1,227件	29年度	329件	502件	325件	1,156件		7月	8月	9月	小計	30年度	421件	373件	407件	1,201件	29年度	286件	343件	262件	891件
	4月	5月	6月	小計																																																										
30年度	4,063件	3,248件	3,753件	11,064件																																																										
29年度	3,815件	3,106件	3,383件	10,304件																																																										
	7月	8月	9月	小計																																																										
30年度	7,323件	4,128件	3,387件	14,838件																																																										
29年度	5,131件	3,377件	3,131件	11,639件																																																										
	4月	5月	6月	小計																																																										
30年度	328件	471件	428件	1,227件																																																										
29年度	329件	502件	325件	1,156件																																																										
	7月	8月	9月	小計																																																										
30年度	421件	373件	407件	1,201件																																																										
29年度	286件	343件	262件	891件																																																										

項目	実施内容等	実施状況																						
	<p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・自動点検からの再審査請求件数増加に向け、他支部との連携によるマスタメンテナンス方法の強化を図る。 ・再審査結果の分析を強化し、勉強会で再審査結果の情報共有を徹底し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 <p>※平成30年度目標(KPI): 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上</p>	<p>③ ・内容点検に係る再審査請求件数と査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1272 228 2051 336"> <thead> <tr> <th></th> <th>4~9月</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再審査請求件数</td> <td>79,642件</td> <td>12,989件</td> </tr> <tr> <td>査定金額</td> <td>106,447,110円</td> <td>▲461,680円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を5月に策定。進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・全点検員による自動点検マスタメンテナンスを毎月実施。 ・点検員のスキルアップのため勉強会を毎月実施。 ・本部主催の点検員研修会へ参加(新人点検員1名(5月)、歯科点検員2名(7月)、医科点検員2名(7月))。 ・東京支部合同研修会へ参加(歯科点検員2名(8月)) <p>※社会保険診療報酬支払基金と合算した査定率(前年度:0.396%)</p> <table border="1" data-bbox="1272 619 1962 735"> <thead> <tr> <th>月分</th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4~8月</td> <td>0.116%</td> <td>0.251%</td> <td>0.368%</td> </tr> <tr> <td>平成29年4~8月</td> <td>0.120%</td> <td>0.281%</td> <td>0.402%</td> </tr> </tbody> </table>		4~9月	前年比	再審査請求件数	79,642件	12,989件	査定金額	106,447,110円	▲461,680円	月分	協会	基金	合計	平成30年4~8月	0.116%	0.251%	0.368%	平成29年4~8月	0.120%	0.281%	0.402%	<p>△</p> <p>△</p>
	4~9月	前年比																						
再審査請求件数	79,642件	12,989件																						
査定金額	106,447,110円	▲461,680円																						
月分	協会	基金	合計																					
平成30年4~8月	0.116%	0.251%	0.368%																					
平成29年4~8月	0.120%	0.281%	0.402%																					
<p>2 戦略的保険者機能関係</p>	<p>(1) 地域とのさらなる連携強化</p> <p>① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。</p> <p>※平成30年度目標(KPI): 地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 80.0%以上(平成29年度見込み50.0%)</p>	<p>① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会、各市国民健康保険運営協議会等の場において、特定健診の受診率向上に向けた国保と協会けんぽなどの保険者との連携等について意見を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠増加(1名→2名)について埼玉県へ打診。 ・7月に埼玉県保険者協議会の専門部会(保健事業部会、分析部会)に参画し、現状と今後の取り組み、保険者間の連携強化について意見交換を実施。 ・以下の協議会等へ出席。 <table border="1" data-bbox="1279 1123 2089 1385"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>埼玉県保険者協議会</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>さいたま市健康づくり推進協議会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年8月</td> <td>利根地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>南部地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>県央地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率50%</p>	実施月	協議会等名称	平成30年5月	埼玉県保険者協議会	平成30年7月	さいたま市健康づくり推進協議会	平成30年8月	利根地域医療構想協議会	南部地域医療構想協議会	平成30年9月	県央地域医療構想協議会	<p>○</p> <p>△</p>										
実施月	協議会等名称																							
平成30年5月	埼玉県保険者協議会																							
平成30年7月	さいたま市健康づくり推進協議会																							
平成30年8月	利根地域医療構想協議会																							
	南部地域医療構想協議会																							
平成30年9月	県央地域医療構想協議会																							

項目	実施内容等	実施状況																
② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。	② ・6月に県と連携協定に基づく事業の実施状況について、現状と今後の取り組み等に係る意見交換を実施。 ・埼玉県(衛生研究所)と協働で、国保と埼玉支部加入者の特定健康診査実施結果を分析する「埼玉県健診データ等解析」を取組中。(平成28年度健診データを提供して分析中) ・9月から県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業を 実施中 。 ・埼玉県との共催で以下のセミナーを開催。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>セミナー</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年7月11日</td> <td>健康経営セミナー</td> <td>290名</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月27日</td> <td>受動喫煙防止対策セミナー</td> <td>171名</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月11日</td> <td>ジェネリック医薬品使用促進セミナー</td> <td>282名</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月15日</td> <td>「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日付	セミナー	参加者数	平成30年7月11日	健康経営セミナー	290名	平成30年8月27日	受動喫煙防止対策セミナー	171名	平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	282名	平成30年11月15日	「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)		○
日付	セミナー	参加者数																
平成30年7月11日	健康経営セミナー	290名																
平成30年8月27日	受動喫煙防止対策セミナー	171名																
平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	282名																
平成30年11月15日	「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)																	
③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。	③ ・経済団体の会議の場等で情報発信。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成30年5月</td> <td>埼玉県中小企業団体中央会理事会</td> </tr> <tr> <td>健康経営セミナー(川口商工会議所主催)</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>埼玉県社会保険協会評議員会</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成30年7月</td> <td>川越商工会議所組織活性化委員会</td> </tr> <tr> <td>埼玉県中小企業診断協会交流・研修定例会</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険委員会連合会総会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年9月</td> <td>健康経営セミナー(本庄商工会議所主催)</td> </tr> <tr> <td>健康経営セミナー(行田商工会議所主催)</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	協議会等名称	平成30年5月	埼玉県中小企業団体中央会理事会	健康経営セミナー(川口商工会議所主催)	平成30年6月	埼玉県社会保険協会評議員会	平成30年7月	川越商工会議所組織活性化委員会	埼玉県中小企業診断協会交流・研修定例会	埼玉県社会保険委員会連合会総会	平成30年9月	健康経営セミナー(本庄商工会議所主催)	健康経営セミナー(行田商工会議所主催)	○	
実施月	協議会等名称																	
平成30年5月	埼玉県中小企業団体中央会理事会																	
	健康経営セミナー(川口商工会議所主催)																	
平成30年6月	埼玉県社会保険協会評議員会																	
平成30年7月	川越商工会議所組織活性化委員会																	
	埼玉県中小企業診断協会交流・研修定例会																	
	埼玉県社会保険委員会連合会総会																	
平成30年9月	健康経営セミナー(本庄商工会議所主催)																	
	健康経営セミナー(行田商工会議所主催)																	
④ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」等を活用した効果的な意見発信を行う。(KPI)	④ ・各種協議会等の場において、データに基づいた意見発信をするため、データ分析中。	△																

項目	実施内容等	実施状況
<p>(2) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通ずるサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p> <p>② ジェネリック医薬品の使用促進を図るため、医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用したお知らせを作成し、薬剤師会等へ働きかけを行う。</p> <p>③ ジェネリック医薬品に関してGIS等を活用した分析に取組み、地域ごとの特性等を可視化したうえで、ジェネリック医薬品使用促進に繋げる。</p> <p>④ 県や関係団体と連携してセミナーを開催し、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等へジェネリック医薬品使用促進に向けた啓蒙活動を推進する。 ※平成30年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)75.6%(平成29年8月現在70.8%)</p>	<p>① ・ホームページや各種広報誌において適宜情報発信。ジェネリック医薬品軽減額通知については、第1回目を8月に実施。(約13万件発送)</p> <p>② ・第3四半期に実施予定。</p> <p>③ ・9月にGISを活用して、平成30年3月分の調剤データをもとにジェネリック医薬品の分析を実施。</p> <p>④ ・9月に埼玉県との共催によるジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催(参加者282名)。 ※ジェネリック医薬品使用割合:75.9%(平成30年5月末現在)(前年同期70.7%)</p>	<p>○</p> <p>-</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>◎</p>
<p>(3) 調査分析能力の向上</p> <p>① 県や市町村の保健医療計画等の立案において、意見発信をしていくため、調査・統計分析研修の実施や県・市町村等と連携した課題への取り組みなど調査分析能力の向上を図る。</p> <p>② レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費などの現状を把握し、効果的な外部への意見発信や保健事業を実施する。 ※平成30年度目標:分析結果を広報誌等で公表する。</p>	<p>① ・9月から県や薬剤師会等との連携による、多剤併用(ポリファーマシー)対策事業を実施中。(再掲) ・7月に埼玉県保険者協議会分析部会に参加。</p> <p>② ・糖尿病の未治療者への受診勧奨において、7月からGISを活用し、対象者の住所の近隣にある医療機関を通知に掲載して案内を送付。</p>	<p>△</p> <p>○</p>
<p>(4) 広報の推進</p> <p>① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。 また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。</p>	<p>① ・ホームページ及びメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。広報誌「埼玉だより」を毎月下旬に定期発行中。 ※メールマガジン登録者数:4,093件(9月末現在) (平成30年3月末現在登録者数:3,102件)</p>	<p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等への発信力を強化し、保健事業や医療費適正化に対する取り組みについて、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。 ※平成30年度目標(KPI): 広報活動における平均加入者理解率 対前年度(30.1%)以上</p>	<p>② ・新聞で協会けんぽの取組み等の情報を発信。 ○</p> <table border="1" data-bbox="1290 233 2067 754"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容 掲載誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年6月3日</td> <td>県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月13日</td> <td>健康経営セミナー 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月9日</td> <td>健康経営セミナー特集記事 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月30日</td> <td>受動喫煙防止対策セミナー 埼玉新聞</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月12日</td> <td>ジェネリック医薬品使用促進セミナー 埼玉新聞</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内5回実施予定。9月から放送開始。</p> <table border="1" data-bbox="1290 842 2078 930"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>受動喫煙防止について</td> </tr> </tbody> </table> <p>・関係団体の協力のもと、健康経営セミナーや受動喫煙セミナー等各種セミナーの広報を実施。 ※広報活動における平均加入者理解率: - (下期集計予定) -</p>	日付	内容 掲載誌	平成30年6月3日	県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞	平成30年7月13日	健康経営セミナー 埼玉新聞	平成30年8月9日	健康経営セミナー特集記事 埼玉新聞	平成30年8月30日	受動喫煙防止対策セミナー 埼玉新聞	平成30年9月12日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー 埼玉新聞	実施月	内容	平成30年9月	受動喫煙防止について
日付	内容 掲載誌																	
平成30年6月3日	県民の健康増進と健康寿命の延伸 埼玉新聞																	
平成30年7月13日	健康経営セミナー 埼玉新聞																	
平成30年8月9日	健康経営セミナー特集記事 埼玉新聞																	
平成30年8月30日	受動喫煙防止対策セミナー 埼玉新聞																	
平成30年9月12日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー 埼玉新聞																	
実施月	内容																	
平成30年9月	受動喫煙防止について																	
	<p>(5) 加入者サービスの充実</p> <p>① 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p>	<p>① ・新規加入事業所を対象とした研修会を以下のとおり開催。 ○</p> <table border="1" data-bbox="1290 1153 1776 1414"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月21日</td> <td>48名</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月30日</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月18日</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月9日(予定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成31年1月29日(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催日	参加者	平成30年5月21日	48名	平成30年7月30日	51名	平成30年9月18日	31名	平成30年11月9日(予定)		平成31年1月29日(予定)					
開催日	参加者																	
平成30年5月21日	48名																	
平成30年7月30日	51名																	
平成30年9月18日	31名																	
平成30年11月9日(予定)																		
平成31年1月29日(予定)																		

項目	実施内容等	実施状況									
	<p>② 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、よりよいサービスを加入者等に提供する。</p> <p>③ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p> <p>④ 動画共有サービスを活用し、健康保険給付等の手続き案内サービスを実施する。(平成30年度パイロット事業)</p>	<p>② ・サービスを継続して実施中(8月末現在利用者数793名)(前年同期683人) ・第3四半期に参加企業を公募予定。</p> <p>③ ・新規加入事業所説明会でアンケートを実施。アンケート結果を説明会担当者へフィードバックし、説明能力等のスキルアップを図った。 ・健康経営セミナー等の各セミナーにおいてアンケートを実施。 ・7月に「電話トラフィック調査」「電話対応アンケート」を実施し、電話対応の改善策を検討中。</p> <p>④ ・作成する動画テーマを、限度額適用認定証や傷病手当金等、問い合わせが多い申請に決定(本部事業として実施)。</p>	<p>-</p> <p>○</p> <p>○</p>								
(6)	<p>健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p> <p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。 ※平成30年度目標:委嘱者数 5,000名(平成29年度見込み 3,700名) ※平成30年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 26.0%(平成29年12月現在17.6%)</p> <p>④ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>① ・平成31年1月から3月にかけて県内5か所で実施予定。</p> <p>② ・健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を発行。</p> <table border="1" data-bbox="1290 799 2096 970"> <thead> <tr> <th>発行月</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月</td> <td>健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>健康優良企業の認定、高額療養費制度の改正 等</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月</td> <td>平成29年度協会けんぽ決算見込み</td> </tr> </tbody> </table> <p>・高額療養費の制度改正に合わせ、健康保険委員ハンドブックを改訂し、8月に健康保険委員へ配布。</p> <p>③ ・事業所の規模に応じ、訪問・電話・文書により委嘱勧奨を実施。 ・広報誌や新規加入事業所説明会等において委嘱勧奨を実施。 ※委嘱者数 5,418名(9月末現在)(平成30年3月末現在3,532名) ※割合 30.2%(9月末現在速報値)(平成30年3月末現在17.1%)</p> <p>④ ・厚生労働大臣表彰1名、全国健康保険協会理事長表彰1名、支部長表彰7名決定し、11月5日に日本年金機構との共催で表彰式を開催予定。</p>	発行月	内容	平成30年4月	健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等	平成30年7月	健康優良企業の認定、高額療養費制度の改正 等	平成30年8月	平成29年度協会けんぽ決算見込み	<p>-</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>○</p>
発行月	内容										
平成30年4月	健康優良企業の認定、平成30年度健診案内 等										
平成30年7月	健康優良企業の認定、高額療養費制度の改正 等										
平成30年8月	平成29年度協会けんぽ決算見込み										

項目	実施内容等	実施状況
<p>(7) データに基づいた保健事業の推進</p> <p>① 受診履歴や年齢、性別、住所等の情報を分析して、効果的な健診受診勧奨を行う。</p> <p>② 人工透析へ移行する過程の治療環境及び糖尿病の治療中断状況等のデータ分析を行い、効果的な重症化予防策に繋げる。</p> <p>③ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施をする。</p>	<p>① 「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨を、被扶養者宛28,043件を7月に発送済。また、健康年齢を使用しない同形態の文書受診勧奨を別地区に9,997件送付。双方の受診結果等の対比により、効果検証を行う予定。</p> <p>② ・人工透析へ移行する過程の治療状況等の分析について、専門業者を活用して分析を実施。(6/1報告会開催) ・分析結果から、糖尿病治療中断者に対して、9月に受診勧奨を実施。(843件送付)</p> <p>③ ・各下位目標について計画通り進行中。 【健診受診率の向上】→後段2(8)参照 【特定保健指導実施率の向上】→後段2(9)参照 【糖尿病・高血圧等の重症化予防の推進】→後段2(11)参照 【健康経営(コラボヘルス)の推進】→後段2(10)参照</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>(8) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 [被保険者(生活習慣病予防健診)]</p> <p>① 健診実施機関の受診者数の実績管理を行い、目標未達の場合は達成に向けた働きかけを行う。</p> <p>② 訪問および文書による新規生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図る。</p> <p>③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診勧奨を行う。</p> <p>④ 健診推進インセンティブを用いて受診を促進する。</p>	<p>① ・平成30年度から四半期毎に健診機関より受診者数の報告をさせるとともに、目標到達、未達の要因を報告させた。第2四半期の報告依頼の際にフィードバックをする予定。</p> <p>② ・8月に生活習慣病予防健診実施機関の拡大を図るため、66医療機関へアンケートを送付。契約見込がある4機関へ訪問、説明を実施。</p> <p>③ ・新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者に対する受診勧奨DMの月次送付を実施。(6,691件送付、9月末時点) ・新規加入事業所に対する受診勧奨(電話・訪問)について、県内の生活習慣病予防健診機関のうち12機関への業務委託を8月より実施。</p> <p>④ ・本人・家族そろって日曜日に受診できる日曜(家族)健診を1月から3月の間に実施予定。実施件数に応じて健診推進インセンティブを支払うこと検討中。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>-</p>

項目	実施内容等	実施状況																																				
	<p>〔被保険者(事業者健診)〕</p> <p>① 事業者健診データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。 (40歳以上被保険者) 【100人以上】支部職員による電話及び訪問による勧奨を推進する。(健康経営サポートカルテ等の活用) 【30人以上】専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。 【5人以上】文書による勧奨を実施する。</p> <p>② 事業者健診結果データの提供を積極的に取り組む健診機関等と連携し、健診推進インセンティブを活用した受診促進、事業者健診結果データ提供の早期提出促進を図る。</p> <p>③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を実施する。</p> <p>④ 同意書提出済み事業所に対するフォローを実施し、確実なデータ取得を行う。</p> <p>⑤ 経済団体等と連携した、健診結果データ提供に関する同意書の取得を促進する。</p>	<p>① 【100人以上】 ・文書送付後、職員による電話勧奨を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1285 296 1897 427"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象事業所</th> <th>実施事業所数</th> <th>同意書取得数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>76</td> <td>76</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>167</td> <td>167</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9月末時点)</p> <p>【30人以上】 ・外部委託による文書・電話勧奨を実施。700件は10月に実施予定。 ・外部委託による訪問勧奨を10月から実施予定。</p> <table border="1" data-bbox="1285 560 1897 691"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象事業所</th> <th>実施事業所数</th> <th>取得数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,700</td> <td>3,000</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2,847</td> <td>2,847</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9月末時点)</p> <p>【5人以上】 文書による勧奨を実施。30年度は3人以上の事業所に対象を拡大。</p> <table border="1" data-bbox="1285 775 1897 906"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象事業所</th> <th>実施事業所数</th> <th>取得数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>7,114</td> <td>4,743</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,366</td> <td>3,366</td> <td>862</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9月末時点)</p> <p>② ・11健診機関と健診推進費(インセンティブ)を活用した、データの早期提供に関する覚書を締結。データ取得2,012件。(8月末現在)</p> <p>③ ・13健診機関に契約勧奨を実施し、契約締結予定2機関、来年度の契約締結見込みが1機関。契約検討中が4機関。</p> <p>④ ・6月に288事業所に対して、健診受診機関に変更がないかの確認文書を発送。222事業所から返答があり、43事業所で健診機関の変更、追加があった。</p> <p>⑤ ・7月に行政団体(公務法人)50事業所に対して、勧奨文書を送付。8月に経済団体30事業所に、勧奨文書を送付。同意書取得数28件。(9月末時点)</p>	年度	対象事業所	実施事業所数	同意書取得数	平成30年度	76	76	16	平成29年度	167	167	75	年度	対象事業所	実施事業所数	取得数	平成30年度	3,700	3,000	369	平成29年度	2,847	2,847	850	年度	対象事業所	実施事業所数	取得数	平成30年度	7,114	4,743	233	平成29年度	3,366	3,366	862
年度	対象事業所	実施事業所数	同意書取得数																																			
平成30年度	76	76	16																																			
平成29年度	167	167	75																																			
年度	対象事業所	実施事業所数	取得数																																			
平成30年度	3,700	3,000	369																																			
平成29年度	2,847	2,847	850																																			
年度	対象事業所	実施事業所数	取得数																																			
平成30年度	7,114	4,743	233																																			
平成29年度	3,366	3,366	862																																			

項目	実施内容等	実施状況
	<p>〔被扶養者(特定健診)〕</p> <p>① 協会主導により、協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診との同時受診が可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 協会けんぽ主催の集団健診の埼玉県全域での実施を継続する。(平成29年度から全域にて実施)</p> <p>③ 健診結果から「健康年齢」を算出し、未受診者へ受診の啓発を図るとともに継続的な受診につなげる。(平成30年度埼玉支部継続パイロット事業)</p> <p>④ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① ・和光市の女性特有のがん検診と、協会けんぽ被扶養者(女性)向け特定(集団)健診の同時実施を平成30年7月に3日間実施(182人受診)。平成31年2月にも2日実施予定。 ・杉戸町、秩父市、志木市、深谷市、寄居町のがん検診と協会けんぽ特定(集団)健診同時実施について、実施に向けて調整中。 ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ、がん検診と協会けんぽ特定(集団)健診同時実施についての具体策を説明。7月に同時実施に向けたアンケートを各自治体へ送付。アンケートの結果に基づき4市町訪問(深谷市、寄居町、志木市、越谷市)。</p> <p>② ・平成31年1月～3月に全県で集団健診を実施するため、5月に各郡市医師会へ説明を実施。</p> <p>③ 「健康年齢」を使用した文書による受診勧奨を被扶養者宛28,043件を7月に発送済。また、健康年齢を使用しない同形態の文書受診勧奨を別地区に9,997件を送付した。今後は、双方の受診結果等の対比により、効果検証を行う予定。(再掲)</p> <p>④ ・新規加入被扶養者に対する受診券及び案内の月次送付を実施。</p>
<p>(9) 特定保健指導の推進</p> <p>〔被保険者〕</p> <p>① 支部内研修会や外部の研修会を活用し、保健指導者のスキル向上を図る。</p> <p>② 支部内保健師、管理栄養士の充足を図り、保健指導体制の確立を図る。</p> <p>③ 第3期特定健康診査・特定保健指導制度運用の見直しを踏まえた医療機関への委託勧奨を図り、委託数を増やす。</p> <p>〔被扶養者〕</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導につなげる。</p>	<p>〔被保険者〕</p> <p>① ・5/24支部内研修会、6/19指導者ミーティングを実施。7/11支部内研修会、9/11指導者ミーティングを実施。</p> <p>② ・4月8月に保健師を各1名採用。定員19名の充足に向けて募集を継続。(保健指導者18名)。</p> <p>③ ・5月、6月にそれぞれ1医療機関と新規契約、26医療機関と契約。生活習慣病予防健診実施機関の立入検査の際に委託勧奨を実施。</p> <p>〔被扶養者〕</p> <p>① ・集団健診と同日ではないが、同会場3か所で特定保健指導実施。(初回面談13名)</p>	

項目	実施内容等	実施状況																
	<p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 支部窓口での来所による特定保健指導を定期的実施する。</p> <p>④ 付加価値を付けた特定保健指導を実施し、実施率向上を図る。</p>	<p>② ・和光市のがん検診と特定健診の同時実施の集団健診会場にて健診当日に特定保健指導を実施するも対象者なし。 ・8/30川口商工会議所にて特定保健指導を実施(初回面談10名)。</p> <p>③ ・初回面談13名実施。(9月末現在)</p> <p>④ ・料理教室を活用した特定保健指導を9/20に女子栄養大学で実施(参加者27名)。また、年度内に別会場で開催予定。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>															
	<p>(10) 健康経営の推進(コラボヘルス)(データヘルス計画)</p> <p>① 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。 ・事業所の健康経営を推進するため、訪問や文書送付による健康宣言参加事業所の拡大を図るとともに、参加事業所への継続的なフォローアップ及び優良な取り組み事例の共有を図る。 ※平成30年度目処:健康宣言事業所数200社(平成29年12月現在65社) ・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図る。 ・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。 ・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市町村・関係団体等と連携して、健康経営や糖尿病等をテーマとしたセミナーを開催する。</p>	<p>① ・事業所訪問や新規加入事業所への説明等により健康宣言への参加勧奨を実施。 ※健康宣言事業所数:170事業所(うち20事業所を健康優良企業として認定)(9月末現在) ・9月に「健康経営サポートカルテ」のデータを平成28年度分に更新し、事業所訪問時などに活用。 ・県内の企業へ健康宣言を普及推進するため9月に埼玉県、さいたま市と協同で、健康経営埼玉推進協議会を設立。協議会において健康経営の普及促進に協力いただける民間事業者の公募を開始。 ・禁煙をはじめた方をサポートするため、8月から禁煙チャレンジ制度を開始。 ・埼玉県との共催により、以下のセミナーを開催。(再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1272 879 2101 1077"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>セミナー</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年7月11日</td> <td>健康経営セミナー</td> <td>290名</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月27日</td> <td>受動喫煙防止対策セミナー</td> <td>171名</td> </tr> <tr> <td>平成30年9月11日</td> <td>ジェネリック医薬品使用促進セミナー</td> <td>282名</td> </tr> <tr> <td>平成30年11月15日</td> <td>「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	日付	セミナー	参加者数	平成30年7月11日	健康経営セミナー	290名	平成30年8月27日	受動喫煙防止対策セミナー	171名	平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	282名	平成30年11月15日	「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)		<p>○</p>
日付	セミナー	参加者数																
平成30年7月11日	健康経営セミナー	290名																
平成30年8月27日	受動喫煙防止対策セミナー	171名																
平成30年9月11日	ジェネリック医薬品使用促進セミナー	282名																
平成30年11月15日	「知って、肝炎」肝炎対策セミナー(予定)																	
	<p>(11) 糖尿病等の重症化予防(データヘルス計画(2028年の加入者に占める人工透析患者比率0.1%以下を目指す))</p> <p>① 未治療者及び治療中断者へ文書や電話等による 効果的な治療勧奨を実施する。(2次勧奨実施予定者数379人) ※平成30年度目標(KPI):治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 12.0%</p>	<p>① ・未治療者に対する受診勧奨を実施。 二次文書勧奨 1回目勧奨634通 2回目勧奨355通 発送(9月末現在) ・治療中断者への受診勧奨を9月に実施。(843件) ※治療勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:- (下期以降集計)</p>	<p>○</p> <p>-</p>															

項目	実施内容等	実施状況												
	<p>② 糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。 ※平成30年度目標:プログラム利用者70人(平成29年12月現在48名)</p> <p>③ 医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p>	<p>② ・かかりつけ医からの推薦を得て、参加同意のあった対象者に保健指導を実施する「他薦方式」と、対象者に案内を送付後にかかりつけ医の推薦を得る「自薦方式」の2方式で保健指導対象者の勧奨を実施。6月に自薦対象者1,052名に勧奨実施。8月に再勧奨実施。 ※参加申込者69名(9月末現在)</p> <p>③ ・かかりつけ医からの推薦を促進するため、5月に30郡市医師会へ事業説明を実施。また、平成30年2月に実施した重症化予防に関するアンケートで協力すると回答いただいた医療機関と自薦対象者が通院している医療機関、計1,019機関へ5月に事業説明の資料を送付。</p>												
(12) その他の保健事業	<p>① 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「がん検診」や「歯科検診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。 ・保健所等と連携した研修会等を通じ、事業所での健康づくり事業を働きかけを実施する ・市町村における「がん検診」との合同健診を推進する。 ・埼玉県や医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等と連携したイベントを実施し、健康相談を通じて特定健診の受診促進を図る。 ・メディアを活用した保健事業の推進に向けた広報を実施する。</p>	<p>① ・草加保健所と合同で研修会の実施予定(11月28日) ・6月に県主催のがん検診精度管理事業等担当者会議にて、各自治体のがん検診担当者へ杉戸町の例を交え、がん検診と協会けんぽ特定健診(集団)同時実施についての具体策を説明。7月に実施に向けたアンケートを各自治体へ送付(再掲) ・大宮駅周辺で開催された鉄道ふれあいフェアにおいてブースを出展し、血管年齢測定を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1279 815 2107 900"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>イベント</th> <th>ブース来訪者</th> <th>来場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月26日</td> <td>鉄道ふれあいフェア</td> <td>337名</td> <td>79,000名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・テレビ番組パブリシティを活用した広報を年度内5回実施予定。9月から放送開始。(再掲)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1011 1897 1096"> <thead> <tr> <th>放映日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年9月</td> <td>受動喫煙防止について</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	イベント	ブース来訪者	来場者	平成30年5月26日	鉄道ふれあいフェア	337名	79,000名	放映日	内容	平成30年9月	受動喫煙防止について
開催日	イベント	ブース来訪者	来場者											
平成30年5月26日	鉄道ふれあいフェア	337名	79,000名											
放映日	内容													
平成30年9月	受動喫煙防止について													

項目	実施内容等	実施状況																														
<p>(13) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:493,379人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診 <p>※平成30年度目標(KPI):実施率44.6%(実施見込者数:220,000人) (平成29年度見込み:203,394人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診データ取得率 <p>※平成30年度目標(KPI):取得率12.2%(取得見込者数:60,000人) (平成29年度見込み:50,000人)</p> <p>◆被扶養者(受診対象者数:143,955人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 <p>※平成30年度目標(KPI):実施率22.9%(実施見込者数:33,000人) (平成29年度見込み:30,857人)</p> <p>② 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p> <p>※平成30年度目標(KPI):実施率14.5%</p> <p>◆被保険者(対象者数:56,000人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 <p>実施率15.0%(実施見込者数:8,376人)(平成29年度見込み:3,001人) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会保健師実施分 10.0%(実施見込者数:5,584人)(平成29年度見込み:2,511人) アウトソーシング分 5.0%(実施見込者数:2,792人)(平成29年度見込み:490人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:2,805人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 <p>実施率5.4%(実施見込者数:151人)(平成29年度見込み:100人)</p>	<p>① 特定健康診査実績</p> <p>※生活習慣病予防健診</p> <table border="1" data-bbox="1279 293 1787 379"> <thead> <tr> <th>平成29年9月</th> <th>平成30年9月</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85,493人</td> <td>102,093人</td> <td>20.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業者健診</p> <table border="1" data-bbox="1279 424 1787 510"> <thead> <tr> <th>平成29年9月</th> <th>平成30年9月</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,944人</td> <td>2,884人</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※特定健診</p> <table border="1" data-bbox="1279 555 1787 641"> <thead> <tr> <th>平成29年9月</th> <th>平成30年9月</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,724人</td> <td>11,593人</td> <td>8.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 特定保健指導実績</p> <table border="1" data-bbox="1279 715 2096 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年8月</th> <th>30年8月現在</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(被保険者)終了者</td> <td>1,317人</td> <td>1,083人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(被扶養者)終了者</td> <td>46人</td> <td>55人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年9月	平成30年9月	実施率	85,493人	102,093人	20.7%	平成29年9月	平成30年9月	実施率	3,944人	2,884人	0.6%	平成29年9月	平成30年9月	実施率	12,724人	11,593人	8.1%		29年8月	30年8月現在	実施率	(被保険者)終了者	1,317人	1,083人	-	(被扶養者)終了者	46人	55人	-	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p>
平成29年9月	平成30年9月	実施率																														
85,493人	102,093人	20.7%																														
平成29年9月	平成30年9月	実施率																														
3,944人	2,884人	0.6%																														
平成29年9月	平成30年9月	実施率																														
12,724人	11,593人	8.1%																														
	29年8月	30年8月現在	実施率																													
(被保険者)終了者	1,317人	1,083人	-																													
(被扶養者)終了者	46人	55人	-																													

項目	実施内容等	実施状況						
3 組織 体制 関係	(1) 組織運営の強化 ① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。	① ・5月に本部業務部、8月に本部企画部と意見交換会を実施し、本部と支部との連携強化を図った。また、人員配置を見直し、6月に保健グループの職員を増員した。 ・健康保険委員委嘱勧奨や繁忙期対策においてグループを超えて支援体制を構築したほか、業務部全体会議において、企画総務部の職員が保健事業等の取組内容を説明し、情報を共有。	○					
	(2) リスク管理の徹底 ① 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、支部のリスク管理体制を強化する。	① ・6月及び9月にリスク管理委員会を開催し、自主点検結果やビル避難訓練時に見つかった検討課題、個人情報取り扱い等について、全体共有を図った。 ・6月に防火・防災に関する地区隊によるミーティングを実施。 ・7月に災害時の安否確認訓練を実施。	○					
	(3) 適正な業務体制の確立 ① 業務の標準化・効率化・簡素化を推進し、生産性の向上を図る。 ② 業務改善検討委員会を開催(年6回)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る(職員1人1案以上提案)。	① ・業務部の新たな業務体制の確立に向け、職員の業務量や能力調査を実施。 ・職員の個人別スキル、知識レベル及び処理能力の把握を行い、業務量に応じた事務処理体制の構築を計画。 ・5月に本部業務部、8月に本部企画部と「山崩し方式」の事務処理による生産性の向上等について意見交換を実施。効率的な業務処理体制構築への課題を再確認。 ② ・業務改善検討委員会の実施状況 <table border="1" data-bbox="1279 935 2096 1121"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。</td> </tr> </tbody> </table> ・平成31年度パイロット事業及び調査研究事業を支部内で募集し、パイロット事業17件、調査研究事業1件の提案があった。うち、パイロット事業3件、調査研究事業1件を本部へ応募。(パイロット事業1件、調査研究事業1件が一次審査を通過し、10月に二次審査を実施予定。) ・7月に「電話トラフィック調査」「電話対応アンケート」を実施し、電話対応の改善策を検討中。(再掲)	時期	検討内容	4月	「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。	6月	職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。
時期	検討内容							
4月	「空き端末確認の迅速化」「汎用角2窓あき封筒の作成」「改善提案書の見直し」等について検討。							
6月	職員31名より提出を受けた電話対応業務に関する改善提案等について検討。							

項目	実施内容等	実施状況																									
<p>(4) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 新人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>① ・平成29年度下期の実績評価及び平成30年度上期の期首目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席し、または、グループ長補佐が一次面談を行うとともに、平成29年度下期の実績評価時にグループ長間で評価のすり合わせを行うことで、評価者のスキルアップを図った。</p> <p>② ・以下の研修を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1274 437 2092 673"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>コンプライアンス研修 OJT実践研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>平成30年6月</td> <td>メンタルヘルス研修</td> <td>管理職、衛生委員、ハラスメント相談委員</td> </tr> <tr> <td>平成30年7月</td> <td>ハラスメント防止研修 個人情報保護研修</td> <td>全職員</td> </tr> <tr> <td>平成30年8月</td> <td>窓ロレベルアップ研修</td> <td>業務グループ職員、窓口職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以下の関係団体主催の研修に参加。</p> <table border="1" data-bbox="1274 732 2065 1075"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>セミナー・研修会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年5月</td> <td>熱中症対策セミナー</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年6月</td> <td>さいたま健幸ネットワークセミナー&セッション</td> </tr> <tr> <td>東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年9月</td> <td>産業保健セミナー</td> </tr> <tr> <td>おとなの健口づくりミーティング</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・6月1日、9月1日及び10月1日付でジョブローテーションを実施。</p>	実施月	内容	対象	平成30年5月	コンプライアンス研修 OJT実践研修	全職員	平成30年6月	メンタルヘルス研修	管理職、衛生委員、ハラスメント相談委員	平成30年7月	ハラスメント防止研修 個人情報保護研修	全職員	平成30年8月	窓ロレベルアップ研修	業務グループ職員、窓口職員	実施月	セミナー・研修会等名称	平成30年5月	熱中症対策セミナー	平成30年6月	さいたま健幸ネットワークセミナー&セッション	東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム	平成30年9月	産業保健セミナー	おとなの健口づくりミーティング	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
実施月	内容	対象																									
平成30年5月	コンプライアンス研修 OJT実践研修	全職員																									
平成30年6月	メンタルヘルス研修	管理職、衛生委員、ハラスメント相談委員																									
平成30年7月	ハラスメント防止研修 個人情報保護研修	全職員																									
平成30年8月	窓ロレベルアップ研修	業務グループ職員、窓口職員																									
実施月	セミナー・研修会等名称																										
平成30年5月	熱中症対策セミナー																										
平成30年6月	さいたま健幸ネットワークセミナー&セッション																										
	東京大学政策ビジョン研究センター データヘルス研究ユニットシンポジウム																										
平成30年9月	産業保健セミナー																										
	おとなの健口づくりミーティング																										
<p>(5) コンプライアンスの遵守</p> <p>① コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、コンプライアンスの遵守を徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を徹底する。</p>	<p>① ・5月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月及び9月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・全職員を対象にコンプライアンスチェックを実施。 ・6月及び9月に情報管理強化プロジェクトチームによる職員のパソコン内の点検を実施。</p>	<p>○</p>																									

項目	実施内容等	実施状況																										
<p>(6) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係るスモールチェンジ活動の実施やスポーツイベントへの参加等、支部としての健康経営を実践する。</p> <p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施する。</p>	<p>① ・スモールチェンジ活動を継続実施中。 ・3か月間の禁煙チャレンジに取り組んだ職員5名中2名が禁煙に成功。 ・支部の健康経営の実践状況を、健康宣言事業の評価チェックシートを用いて評価を行った。取組みが不十分であった点を改善するため、血圧計等の健康器具を設置。また、7月から支部職員への特定保健指導を実施中。 ・7月に埼玉県による健康経営を実践している団体の認定を受けるため健康宣言申請書を提出し、埼玉県健康経営認定制度に登録。 ・8月に埼玉県より全面禁煙実施施設の認証を受ける。 ・11月に東松山市で開催される日本スリーデーマーチ(ウォーキングイベント)に参加予定。</p> <p>② ・毎月1回衛生委員会を開催。 ・定期健診(34歳以下対象)は6月に完了。35歳以上の生活習慣病予防健診対象者へ早期受診勧奨を実施。 ※健診申込状況:123名/126名(97.6%)</p>	<p>○</p> <p>○</p>																										
<p>(7) 費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費を節減する。</p> <p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。</p>	<p>① ・一者応札案件において、入札説明書を配付したが入札に参加しなかった事業者へ不参加となった原因を調査するためのアンケートを実施。</p> <table border="1" data-bbox="1301 914 1671 1031"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>9月末現在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般競争入札 (一者応札案件)</td> <td>4 (1)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・各月の電気使用量を毎月の支部内会議に提示し、コスト意識の向上を図った。</p> <table border="1" data-bbox="1301 1123 2011 1254"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年9月</th> <th>前年同期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり平均超過勤務時間</td> <td>10.7</td> <td>13.3</td> <td>(時間)</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td>647,319</td> <td>652,760</td> <td>(円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・毎月末に消耗品管理簿で在庫確認を徹底し、適切な在庫管理に努めている。 ・7月にコピー用紙やトナーの使用量削減計画を策定し、取組み中。</p> <table border="1" data-bbox="1301 1362 1765 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年9月</th> <th>前年同期</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>3,784,954</td> <td>4,119,771</td> <td>(円)</td> </tr> </tbody> </table>		件数	9月末現在	一般競争入札 (一者応札案件)	4 (1)			平成30年9月	前年同期		1人当たり平均超過勤務時間	10.7	13.3	(時間)	電気料金	647,319	652,760	(円)		平成30年9月	前年同期		消耗品費	3,784,954	4,119,771	(円)	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
	件数	9月末現在																										
一般競争入札 (一者応札案件)	4 (1)																											
	平成30年9月	前年同期																										
1人当たり平均超過勤務時間	10.7	13.3	(時間)																									
電気料金	647,319	652,760	(円)																									
	平成30年9月	前年同期																										
消耗品費	3,784,954	4,119,771	(円)																									